

面会制限一部解除の

お知らせ



新型コロナウイルス等の感染症を予防し、入院中の患者さんをお守りするために以下の対策を実施させて頂きますので、ご協力をお願い申し上げます。

◆面会を原則禁止から一部制限解除 させて頂きます。

～ 面会に来られたご家族の方へ ～

1. 面会は月1～2回程度 1家族1回1名で15分程度
特別な理由がある場合は別途ご相談下さい
2. 電話で入院病棟へ事前予約をお願いします
3. 面会時には面会表を記載していただき、体調、行動・接触歴を確認させて頂いていただきます
4. 面会せずに病院入口で荷物の受け渡しは、継続して対応いたします
5. 医師や相談員等との面談は病棟以外の会議室等で行います
来院された際には病院入口でお話し下さい

2021年 10月 1日

岩手県立南光病院長
感染管理室